

表13-1

	業務名	施設整備費			維持管理費	運営費		企画をPFI事業者の業務に含む	企画の概要	企画の主担当	企画実施支援等	収入先
		設計	建設工事	展示制作・造作	什器・備品	展示等運営人件費	企画・制作業務費					
①	レファレンスの運営支援業務	グレー塗り部の項目については、施設整備業務の要求水準（第4章第7節）に規定のとおり、設計、建設工事、展示制作・造作等を行うこと。 当該対価は施設整備費として支払う。	体験展示の展示制作・造作及び什器・備品は、500,000千円（税抜）を上限として提案すること。 展示のコンセプト・企画例は【参考資料5-3-16】「体験展示に関するコンセプト・展示企画例」に示すとおり。	什器・備品は、【添付資料5-2-11】「什器・備品リスト普及発信施設」に示すとおり調達すること。	以下のポストを配置すること。 業務責任者1 業務従事者8 上記の人工の分を、普及発信施設の運営支援業務の対価として、令和11年12月1日から事業終了まで、各回の支払において同額を支払う。	各業務を実施するために要した展示等運営人件費以外の費用（業務量に応じて配置したポスト分の人件費、什器・備品の更新費を含む）等について、実際の業務量に応じた対価を支払う。	×	-	-	-	振興会（複写費等）	
②-(1)	イベント企画・運営支援業務（集客イベント）			当該対価は維持管理業務内の什器・備品調達業務の費用として支払う。			○	集客につながるイベントを年6回程度実施する想定で企画	事業者	事業者	事業者	
②-(2)	イベント企画・運営支援業務（普及イベント）			○			桜祭り・鏡開き等の振興会が指示するイベント企画、伝統芸能講座月1回程度、レクチャー年6回程度、ワークショップ月1回程度	振興会	振興会・事業者	振興会		
③	展示企画・運営支援業務			○			（PFI事業者が行う業務には、展示の企画のほかに、展示空間の提案が含まれる）	事業者	事業者	振興会・事業者で折半		
④-(1)	劇場ツアーの運営支援業務（見学コンテンツ）			○			ロビー等、公演日でなくとも立ち入ることのできる場所を見学できるような、音声ガイドやAR等の手法を用いたコンテンツ	事業者	事業者	-		
④-(2)	劇場ツアーの運営支援業務（基本ツアー）			×			-	振興会	事業者	振興会・事業者で折半		
④-(3)	劇場ツアーの運営支援業務（特別ツアー）	○	終演後や公演のない日などに、実際の舞台、楽屋など普段入れない特別な場所や展示室、前庭などをツアールートとして想定	事業者	事業者	事業者						